

## 第 350 回 所長会議議事要旨

日 時 令和 6 年 11 月 29 日 (金) 13 : 41 ~ 15 : 33

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ (Teams) 併用

出 席 者

【構成員】 浅井機構長、足立理事、長野理事、花垣理事、道園理事、齊藤素粒子原子核研究所長、船守物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、小林 J-PARC センター長 (東海キャンパス所長)

【オブザーバー】 三明監事、白木澤監事

【管理局等】 五味田総務部長、山崎財務部長、永木研究協力部長、永野施設部長、櫻井参事役、岡田安全衛生推進室長、坪監査室長、原研究協力部次長、岩見人事担当課長、由井職員担当課長、仲島情報基盤管理課長、飯塚財務企画課長、飯塚経理課長、日下田契約課長、山口研究協力課長、枝川連携推進課長、島根共同利用支援課長、河西 QUP 業務推進室長、横田施設企画課長 ほか

議 事

【1】 第 348、第 349 回議事要録の確認について  
資料 1 のとおり承認された。

【2】 協議

(1) 特定有期雇用職員の雇用計画について (国際企画課・特別事務専門職)

長野理事及び永木研究協力部長から、資料 2 に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(2) シニア職員の夜間勤務従事に係る関係規程等の一部改正等について

長野理事から、資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、勤務間のインターバルについては国の動向を注視し、継続して検討予定とのコメントがあった。

(3) 教員公募 (素核研・講師若干名・理論)

齊藤所長から、資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(4) 教員公募 (素核研・研究機関講師若干名・実験)

齊藤所長から、資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(5) 教員公募 (加速器・教授 1 名・超伝導リニアック)

小関施設長から、資料 6 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(6) 教員公募 (加速器・講師 2 名)

小関施設長から、資料 7 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、機構内公募について、英語の公募文を掲載することを検討いただきたいとコメントがあった。

(7) 教員公募 (共通基盤・教授 1 名・低温)

波戸施設長から、資料 8 に基づき説明があり、審議の結果、職務内容に関して、特定のプロジェクトに関する記載のみでは無く、超伝導電磁石の研究開発を行うといったような一般的な内容も含む形に見直すことで了承された。

(8) 教員公募 (共通基盤・特別助教 1 名・低温)

波戸施設長から、資料 9 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (9) KEKIC カード取扱規則の制定について  
足立理事から、資料 10 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (10) 韓国・IBS と KEK との覚書締結について  
花垣理事から、資料 11 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (11) 太陽光発電設備導入事業（PPA）の実施計画案について  
道園理事から、資料 12 に基づき説明があり、審議の結果、補助金が獲得できた場合には管理棟・1号館・4号館にソーラーカーポートを設置することで了承された。  
なお、PF は利用者が多く宣伝効果が高いと思われるが、今後の施設運営の方針も鑑みて設置を見送ることとなった。管理棟については、正門に近く宣伝効果が見込めるため設置すべきとのコメントがあった。
- (12) 特定有期雇用計画の任用更新について（素核研・測定器・特別事務専門職）  
齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (13) リサーチアドミニストレーターの雇用計画について（素核研・特定人事・特任専門 URA）  
齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

<協議事項 (14) ～ (22) はクローズド協議>

- (14) リサーチアドミニストレーターの雇用計画について（外部連携推進部 (iCASA) ・特定人事・特任上席 URA）  
足立理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (15) リサーチアドミニストレーターの雇用計画について（外部連携推進部・特定人事・特任専門 URA）  
足立理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (16) 無期転換権発生予定の有期労働契約職員の契約更新について  
長野理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (17) 特定有期雇用計画の任用更新について（共同利用支援課 (U0) ・特別事務専門職）  
長野理事及び永木研究協力部長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (18) 特定有期雇用計画の雇用計画について（整備管理課（東海電気担当）・特定人事・特別事務専門職）  
長野理事及び永野施設部長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (19) 特定有期雇用計画の雇用計画について（整備管理課（東海建築担当）・特定人事・特別事務専門職）  
長野理事及び永野施設部長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (20) 特定有期雇用計画の任用更新について（J-PARC センター・特別事務専門職）  
小林センター長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (21) 特定有期雇用計画の任用更新について（広報室・特別技術専門職）  
足立理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (22) リサーチアドミニストレーターの雇用計画について（国際企画課・特定人事・特任上席 URA）  
足立理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

### 【3】 報告

- (1) 2025 年度基金事業の実施について  
足立理事から、資料 13 に基づき報告があった。

(2) 電子メール誤送信による情報漏洩事案に対する再発防止策について

足立理事から、情報の取扱いに関するガイドライン及びメールに関するガイドラインを変更しており、具体には要配慮個人情報を「機密性3情報」に指定し、メール本文への記載及びファイル添付が禁止となるとの報告があった。

以上